

特定健康診査(特定健診)のご案内

特定健診は無料で受けられます

特定健診(個別健診)について

➤ 診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査を行います。



対象者

滝沢市の国民健康保険に加入している40歳~74歳までの方

- ※ 昭和26年6月2日から昭和62年4月1日生まれの方
- ※ 受診券が届いても受診日時点でほかの医療保険に変わった方は受診できません。
- ※ 現在74歳の方で受診日時点で75歳になる方は、長寿健診での受診となります。
- ※ 滝沢市の人間ドック助成事業を活用される方は受診できません。

実施期間

令和8年6月1日(月)~10月31日(土)

自己負担額

1万円相当分の健診を無料で受診できます。

実施場所

滝沢市内の11医療機関(裏面の実施医療機関一覧をご参照ください。)

持ち物

- 滝沢市国民健康保険特定健康診査受診券
 - ※ 受診券裏面の質問票を事前にご記入ください。
- 滝沢市国民健康保険の資格が確認できるもの(マイナ保険証など)
- お薬手帳

がん検診などとの同時実施について

オプション

➤ ご希望により次の検診・検査と同時に受診することができます。

● 前立腺がん検診

対象者 50歳以上の男性
 自己負担額 1,910円
 受診方法 申込不要

- ※ 受診券の希望欄に記入し医療機関に提出。
- ※ 前立腺疾患で経過観察中、治療中は対象外。

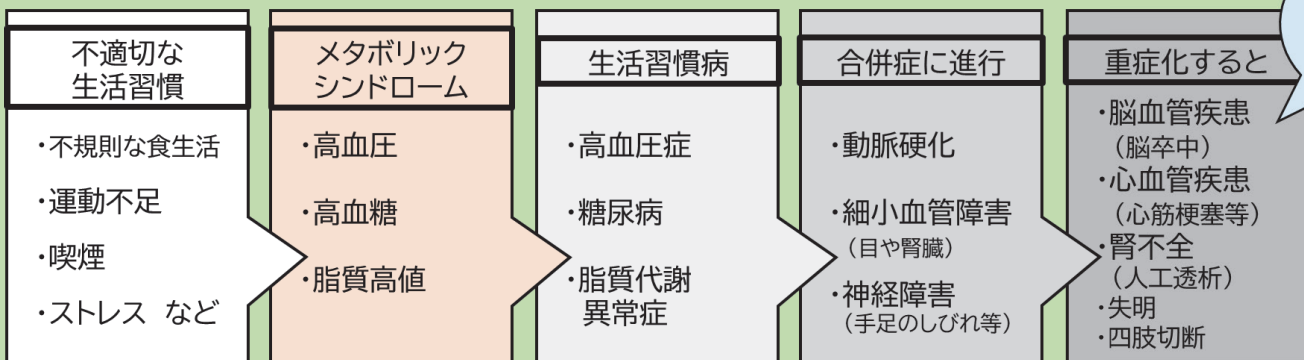
● 肝炎ウイルス検査

対象者 40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
 自己負担額 1,000円

- ※ 70歳以上、非課税世帯は無料
- 受診方法 事前申し込みが必要(受診券交付)
- ※ 健康づくり課まで電話でお申し込みください。
- ※ 非課税世帯の方は、その旨をお申し出ください。

重症化すると普段の生活や仕事に影響がでます

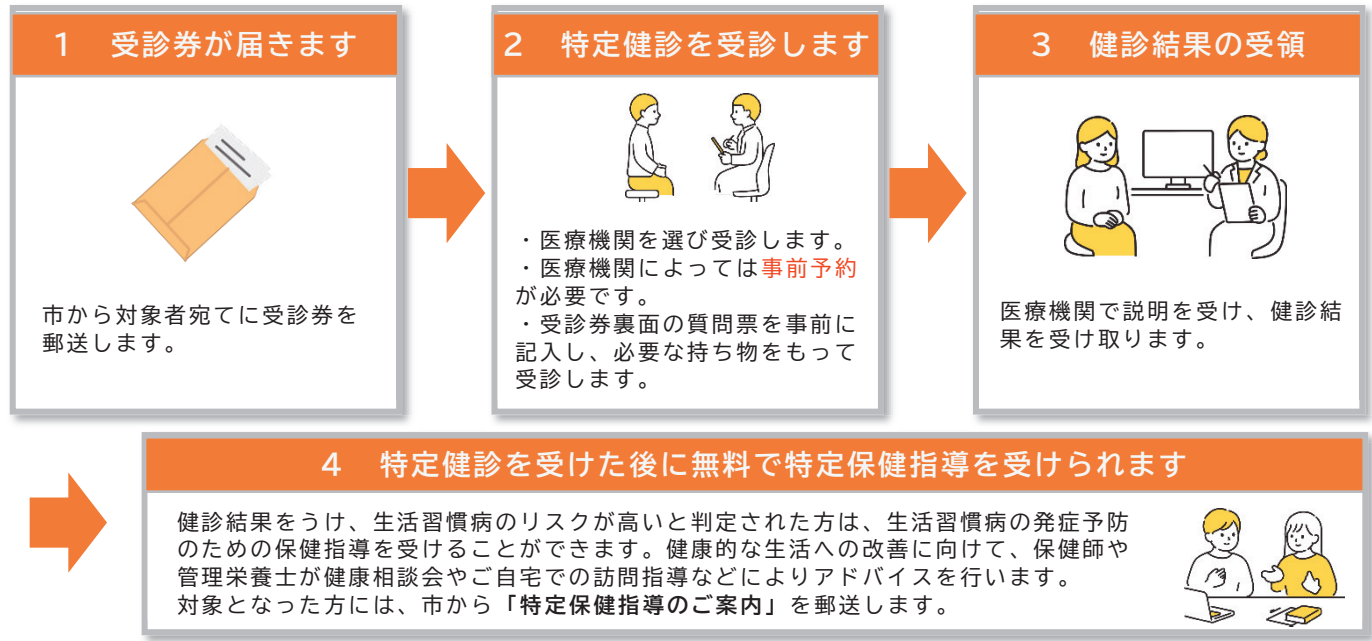
『受けておけば』という事態になる前に特定健診を受けましょう!



岩手県は全国に比べて脳卒中の死亡率が高い



特定健診の受診の流れ



実施医療機関一覧

※ 受付時間などは変更になる場合がありますので、最新の情報は医療機関にご確認ください。

医療機関名	所在地	電話番号	健診受付時間	事前予約
栃内第二病院	大釜吉水 103-1	684-1111	月～金 13:00～15:00	必要
飯島医院	鵜飼狐洞 1-307	684-1001	月～木 8:30～11:00、14:00～16:00 金土 8:30～11:00	不要
滝沢中央病院	鵜飼笹森 42-2	684-1151	月～金 8:30～11:00、14:00～16:00 土 8:30～11:00(第2・3土休診) ※混雑時は終了時間が早まる場合あり	不要
かなもり神経科内科クリニック	高屋敷平 11-39	684-2777	月～金 9:30～11:30、14:30～16:30	必要
植田内科消化器科医院	穴口 183-3	643-5511	月火水金 9:00～11:00、14:00～16:00 木土 9:00～11:00	不要
ゆとりが丘クリニック	土沢 541	699-1122	月火木金 9:00～12:00、15:00～18:00 水土 9:00～12:00 9:00～11:30	不要
木村内科ハートクリニック	土沢 310-102	699-1260	月火水金 9:00～11:00、14:00～16:00 木 9:00～11:00	不要
こんの神経内科・脳神経外科クリニック	牧野林 1010-4	699-1111	月～金 9:00～ 月火金 14:30～	必要
あべ整形外科医院	巢子 1156-22	688-1600	月火木金 8:15～9:30、15:00～16:00 ※前年同院で健診歴のある方のみ受診可能	必要 (窓口のみ)
高橋内科胃腸科クリニック	巢子 1186-14	688-8111	月火木金 8:30～12:00、14:00～17:30 水土 8:30～12:00(第2・4・5土休診)	不要
杉江内科クリニック	野沢 62-1017	656-9177	月火木金 9:00～11:30、14:00～17:00 水土 9:00～12:00	不要

特定健診の注意事項

- ◆ ほかの医療保険に変わった方や人間ドック助成事業を活用される方など、特定健診の対象とならない方が受診券を使用し受診した場合、健診費用をご返却いただきます。
- ◆ 健診結果は市において保存し、必要に応じ保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ受診願います。

職場健診結果のご提供をお願いしています。

- ◆ 職場健診などを受診される場合は、職場健診の結果のご提供をお願いしております。
『結果送付用の封筒』『質問票』をお送りしますので、健康づくり課までご連絡ください。